

令和5年度 第1回公有財産リフレッシュ会議 質疑概要

(令和6年3月11日開催)

- 議題1 公有財産最適化推進会議における審議案件について
- 議題2 公有財産最適化推進会議幹事会における専決案件について
- 議題3 未利用財産（土地・建物）売却計画について

(事務局から資料に基づき説明)

【議題1について】

委員	旧県立水産高等学校運動場について、利活用検討協議会が年何回開催されるのか、更地での利用方法を検討しているということですが、具体的な案があるのでしょうか。
事務局	今年度は1回、1月30日に開催をされ、令和4年度も1回開催されております。具体的な利活用について、協議会として合意した案はまだなく、今後も県民局・教育委員会・美波町の3者において協議を続けていく予定です。
委員	公にアイデアを募集するような予定はありますか。
事務局	現時点では、町民に対して募集するなどは予定されていません。

【議題2について】

委員	消防防災航空隊事務所ほかの使用許可について、使用料の免除の理由を教えてください。
事務局	PPA事業者が設置する太陽光発電設備によって発電した電力は、100%その施設のためだけに供給される事業であり、他に売電を行いません。県の施設の専用設備を設置するために使用されるため、免除しております。
委員	脇町高校の敷地について、美馬市の土地が一部脇町高校の敷地になっているということですが、こういった経緯で判明したのでしょうか。
事務局	過去に国土調査をした際に誤って付け替えされていた土地であり、登記簿や公図を確認する中で判明しました。美馬市と調整を行い、無償で譲渡いただけることになったものです。

委員 徳島板野警察署について、土地は借り受けて建物は購入するということですが、このようにされた理由を教えてください。

事務局 土地については、相手方のご希望により借り受けとなりましたが、建物は改修を行うため、購入することになりました。

委員 土地については、賃貸借契約の終了時、建物は撤去して引き渡すという内容になっていますか。

事務局 県の負担で現状復旧することになっていると思います。

【議題3について】

委員 売却実績が2件だったとのことですが、他の物件について、引き合いがあるなど、売却可能性についてどのような状況でしょうか。

事務局 1年度につき一般競争入札2回、インターネットオークション2回実施していますが、継続的に何度も入札を実施しているようなものが多数ございます。傾向としては、売却できた物件については、1回目の入札で応札があることが多い状況です。

委員 知事公舎については、現況のまま建物付きで売却するのでしょうか。

事務局 現時点ではそのように考えています。

委員 旧徳島テクノスクール用地ですが、土壌調査を行うとのことですが、どのような経緯で必要性が生じたのでしょうか。

事務局 薬品等の使用があった建物について、土壌調査を行ったところ、有害物質が検出され、現在、地歴調査を行っており、その後土壌汚染状況調査を実施します。敷地は広大で、駐車場やグラウンドなどありますので、全体に土壌汚染の可能性があるのでなく、建物敷地の一部に可能性があるかもしれないため、現在調査を行っているとのこと。調査の際には、全体の地歴調査を行うことになっています。

売却後のトラブルを避けるために、特定の有害物質が含まれている薬品等を使用していたということが明らかな場合には、土壌調査をした上で売却手続きを行っています。

委員

知事公舎のあり方に関する有識者会議に参加し、実際に知事公舎を見て初めて、財産の状況についてわかったことがたくさんありました。

建物の状態が理解できたり、木造平屋であって、立地の面から防災上の懸念があったりということが現地を見てわかりました。

そういったことから、入札の際には、現地の状態をより理解してもらうために、物件の近くに幼稚園や学校があるといった、必要な情報、プラスになるような、詳しい情報を付け加えると、関心を持ってもらえるのではないかと思います。

物件情報はネット上で紹介されていますが、そこに、子育て世帯などの背中を押すような情報を付け加えるとよいのではないかと。売れない物件については、付加価値というより、元々ある価値について、情報量をより充実させて発信してはどうかと思います。

【その他】

委員

公共施設等総合管理計画が令和6年度で最終年度を迎えるとのことですが、計画についての議論は、どこで行われるのでしょうか。

事務局

公有財産最適化推進会議幹事会において検討し、最終的には公有財産最適化推進会議において審議し確定することになります。

推進会議の前に、当リフレッシュ会議のみなさまにも、計画案をご覧いただき、ご意見をいただきたいと考えています。

委員

能登での地震がありましたし、もう一度防災、国土強靱化とか県民の安全安心ということが問われてくると思います。この点については、防災部局が検討するのでしょうか。

事務局

各部局において、それぞれの所管施設についての長寿命化計画に基づき、見直すべき点を修正した上で、総合的に計画を立てるものですが、まず、公共施設等総合管理計画の上位計画として、国土強靱化地域計画がございます。

これは、国土強靱化に向けて施設等も強くしていこうという計画であり、公共施設等総合管理計画は、その下位にある計画ということで、国土強靱化の思想の上に成り立っているものになり、総合管理計画は、施設の寿命を延ばす対策を計画するものになります。